

## 高知県公安委員会告示生企第23号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和3年11月16日

高知県公安委員会委員長 西山 彰一

別表のとおり

## 別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
東京都台東区東上野三丁目12番9号 株式会社エース電研 代表取締役 秋田 光勇	ぱちんこ遊技機 P 刀使ノ巫女MH a 1 P 1 0 5 4	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中村区那古野一丁目43 番5号 DAXEL株式会社 代表取締役 藤田 英樹	回胴式遊技機 S 春一番DE 1 S 1 1 8 1	告示の日 から3年 間
大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番 4号 株式会社藤商事 代表取締役 井上 孝司	ぱちんこ遊技機 P A 緋弾のアリア ～緋弾覚醒編～FWC 1 P 1 1 3 2	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中川区中京南通三丁目 22番地 株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 隆寛	ぱちんこ遊技機 P らんま1 / 2 V 1 A 1 P 1 1 3 3	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中川区中京南通三丁目 22番地 株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 隆寛	ぱちんこ遊技機 PDD 北斗の拳 2 V 2 B 1 P 1 2 8 1	告示の日 から3年 間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番10号 株式会社ビスティ 代表取締役 尼子 勝紀	ぱちんこ遊技機 P コードギアス 反逆のルルーシュ b A 0 P 1 2 3 5	告示の日 から3年 間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番10号 株式会社ジェイビー 代表取締役 富山 一郎	回胴式遊技機 S 新世紀エヴァンゲリオン 魂の共鳴N j G 1 S 1 3 7 9	告示の日 から3年 間